

第54回川崎市介護保険運営協議会 会議録（要約）
第1回川崎市地域包括支援センター運営協議会

1 日時 令和4年7月19日（火）午後2時00分～午後4時00分

2 場所 ソリッドスクエア西館1階 第2会議室

3 出席者

（1）介護保険運営協議会委員（17名）

竹内会長、新井副会長、石山委員、井村委員、宇井委員、遠藤委員、
柿沼委員、志村委員、出口委員、寺澤委員、徳山委員
成田委員、難波委員、原田委員、平山委員、三津間委員、森委員

（2）地域包括支援センター運営協議会委員（10名）

竹内会長、出口副会長、新井委員、朝倉委員、宇井委員、寺澤委員
出口委員、成田委員、原田委員、星川委員、三津間委員

（欠席）

大橋委員、宮下委員

（2）事務局

長寿社会部	下浦部長
高齢者事業推進課	中村課長、山口担当課長、横山課長補佐
高齢者在宅サービス課	小林係長、小林職員
介護保険課	菊川課長、村上課長補佐、関係長、泉主任 佐藤職員
地域ケア推進室	鹿島室長、久々津担当課長、鈴木担当課長 小田担当課長、中村係長、渡邊主任
保健医療政策部（健康増進）	丹野担当課長

4 傍聴者 0名

5 議題

（1）第8期計画の進捗管理について

（2）令和4年度川崎市高齢者実態調査の実施について

（3）地域密着型サービス等部会について

（4）令和3年度の介護保険の執行状況の報告について

（5）地域包括支援センター運営協議会での調査審議事項について

6 主な発言内容

(1) 第8期計画の進捗管理について

竹内会長	介護保険制度では、サービスを利用しない方が相当数おり、その原因について究明し、解消しなければ屋台骨から崩れ、高齢社会を乗り切れない恐れがある。本協議会は、介護保険事業の運営について議論する場となりますので、委員の皆様はそれぞれの立場から、積極的なご意見をお願いします。
成田委員	取組状況一覧の1ページに記載の身近で多様な通いの場の充実についての実績等として、精度が上がった結果、通いの場に参加する高齢者の把握に繋がりましたとありますが、調査方法をどのように見直し、精度が上がったのか伺いたい。
鈴木担当課長	令和2年度からシステムを使用した通いの場及び参加者数の把握を開始したことに加えまして、区役所などへの聞き取りによる取組事例の確認など細やかな調査を行ったことで、制度が上がり実績が目標を大きく上回ったものです。
成田委員	取組状況一覧の2ページに記載の相談支援ネットワークの充実、多機関連携支援モデルを踏まえた人材育成について、どのような人材を期待し、実施されるのか伺いたい。
小田担当課長	多機関連携を進めるための人材を育成するため、個別課題、地域課題、複合的課題を事例に作成したガイドラインを教材とした研修を検討しておりましたが、新型コロナウイルス感染症等による影響で実施を見送ったものです。
成田委員	取組状況一覧の5ページに記載の在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤の整備について、3病院と介護医療院への転換の調整を継続しているとありますが、現に、特別養護老人ホームでは、申し込み者の約12人に1人が医療的ケアを要し受け入れできない状況となっていますので、ぜひ、介護医療院の早めに転換できるように調整し、進めていただくことを要望します。

三津間委員	取組状況一覧の 1 ページに記載の早期発見及び予防的介入の強化について、後期高齢者の質問票の活用方法と、実施期間について伺いたい。
丹野担当課長	所管部署に代わり、回答します。 この事業は、低栄養の恐れがある後期高齢者医療制度加入者について、KDB システム（国保データベースシステム）から対象者を抽出し、レセプトデータ等を確認の上、電話または訪問により低栄養状態改善指導を実施するものです。 なお、事業実施期間につきましては、6 月から 6 か月間で、事業の取組前後において、後期高齢者の質問票の結果比較とともに、体重の変化や行動目標の達成度を確認しております。
柿沼委員	取組状況一覧の 2 ページに記載のひとり暮らし高齢者等の支援の推進について、約 51,000 人に対する調査に対し、40 名が対象となっていますが、この 40 名の判断基準について伺いたい。また、調査未回答者に対する今後の対応についても伺いたい。
小林職員	調査票の回収率につきましては、91.6%となります。 次に、見守り対象の選定方法につきましては、外出頻度や他者との交流など外部との関わりが少ない方としております。 最後に、回答をいただけていない方につきましては、民生委員や地域包括支援センターと情報の共有をしまして、未回収者のフォローに努めていきます。
出口委員	取組状況一覧の 5 ページに記載の在宅生活が困難な方のための介護サービス基盤の整備について、介護医療院の移行時期の目安と、遅れている理由について伺いたい。
中村課長	介護療養型医療施設を運営する 3 法人に対しては、昨年度末の転換を目指し協議を進めていたところですが、3 法人とも運営面、経営面など様々な要因で方針が決定できておりませんので、転換時期につきましては、明確に示させない状況です。

原田委員	取組状況一覧の３ページに記載の地域密着型サービスの取組強化について、小規模多機能型居宅介護等の設置数が整備促進に努めてきたが、目標値を達成することができませんでしたとありますが、参入に結びつかない原因をどのように分析し、改善を図る予定なのか伺いたい。
中村課長	小規模多機能型居宅介護等につきましては、人員や介護報酬等の問題から、単独での経営は難しいとされる一方で、定期巡回・随時対応型訪問介護看護など他の地域密着型サービスにつきましては、特別養護老人ホームとの併設サービスなどにより整備が進んでおりますので、小規模多機能型居宅介護等につきましても他のサービスと一体的に整備を進めていきたいと考えています。
竹内会長	他のサービスと一体的な整備を進めた場合、目標を実現する可能性はありますか。
中村課長	公有地等を活用し、看護小規模多機能型居宅介護等の併設を条件に公募しましたところ、５法人から応募がある状況ですので、今後も公有地等を活用した整備を進めていきたいと考えています。
竹内会長	小規模多機能型居宅介護等については、赤字を補填する仕組みがないとは経営できないことが参入を妨げる大きな要因とされていますが、公有地等を活用した整備で、一定数の法人から応募があったことは、この公募方法が参入障壁を解消する見直しであったと考えますので、引き続き、ニーズを見定め、整備を進めていただきたたいと思います。

(2) 令和4年度川崎市高齢者実態調査の実施について

宇井委員	1 ページに新規追加について、介護データからも取得できると思いますので、集計結果の取りまとめの際には、アンケート結果に加えまして介護データについても活用いただきたい。
横山課長補佐	高齢者実態調査結果と介護データその他については、整合性を図りながら整理します。
竹内会長	川崎市が行う高齢者実態調査は、調査項目を変えずに実施していますので、市民の生活実態の変化等を把握することができます。 委員の皆様におかれましては、今回の調査結果と過去の調査結果を比較し、各期における施策の効果や、市民ニーズの変化などを捉えていただきまして、運営協議会における議論へと活用していただくようお願いします。

(3) 地域密着型サービス等部会について

成田委員	(7) の3 か月ルールの運用について、見直した理由と継続的な支援が見込まれる場合を条件とした理由を伺いたい。
山口担当課長	地域密着サービスにつきましては、市民が利用できるサービスであるとする一方で、現在の家族構成等に合わせた見直しが必要との声もありましたので、運用の見直しをしたところです。また、条件につきましては、扶養を負わせることができるとする考えに合わせまして、3 親等以内としたところです。なお、継続的な支援につきましては、歯止めの基準として設けたものです。
石山委員	介護保険は、本人を基準しまして制度設計されているものです。そのため、(7) のただし書きについては、本人以外に対するもの、すなわち原則を外れた議論となりますので、そのことを十分理解いたうえで進めていただきたいと思いますと考えます。

(4) 令和3年度の介護保険の執行状況の報告について

成田委員	介護報酬改定で介護職員等ベースアップ等支援加算が創設され、本年10月から施行されますので、高額介護サービス費等の抑制効果は弱まるとの説明がありましたが、その理由について、もう少し説明いただきたいと思います。
菊川課長	介護職員等ベースアップ等支援加算が創設されることで費用額、それに伴う利用者負担額が増えますので、昨年8月に改正しました限度額の見直しによる抑制効果が弱まることが予想されます。
朝倉委員	地域包括支援センターは、1か所当たりの適正な高齢者人口を6千人程度とされ、令和7年度の高齢者人口の推計からすると、現在の49か所では、適正な高齢者人口を上回ることが予想されています。また、後期高齢者人口の増加も予想される中、市としてどのように対処するお考えか伺いたい。
小田担当課長	現在、高齢者人口の増加に対しましては、センターを増やすのではなく、人員を増やすことで対応しておりますので、今後につきましても、センターに配置する地域支援員を増加するなどしまして、状況を見ながら対応をしてまいりたいと考えています。

(5) 地域包括支援センター運営協議会での調査審議事項について

宇井委員	課題整理について伺いますが、地域包括支援センターの課題、市レベルの課題について、情報共有ができているのか。また、地域改題の吸い上げや、施策の方向性を適切に示しているのか伺いたい。
小田担当課長	この表は、地域包括支援センターからの報告をまとめ、市レベルに整理したものです。この市レベルに整理しました課題と取組の方向性につきましては、区協議会、連絡協議会を通して、お伝えしております。
成田委員	別紙3の地域包括ケアシステム連絡協議会ワーキンググループと地域包括支援センター運営協議会が一体で行っている点についてですが、同ワーキンググループで検討された課題に対し、地域包括支援センターが対応するので、地域包括支援センターと一体で行うこととしたとの理解でよいのでしょうか。
久々津担当課長	ワーキンググループは、具体的な連携・課題解決に向けた活動をするため、地域包括ケアシステム連絡協議会の参画団体の皆様のご意見に基づき発足したものです。同ワーキンググループでは、別紙3の3にあります課題に対し、企業として実施すべき支援とその方法について議論しておりまして、地域包括支援センターとは、これら議論した内容のうち、互いに関係が深いものについて共有を図っているものです。 なお、同ワーキンググループの議論に地域包括支援センターが積極的に参加するものではないことを申し添えておきます。
成田委員	同ワーキンググループは、更に他の課題に向けても事例をもとに行動されるとの理解でよいのでしょうか。
久々津担当課長	議論する内容は、参画団体の提案によるものとしておりますので、そのとおりです。

原田委員	別紙 1 の高齢者の権利擁護の強化についてですが、通報件数が増加する一方で、受付やチームとして検討など体制整備が十分に進んでいないように感じますが、行政として研修計画を含めた今後の取組の方向性について伺いたい。
鈴木担当課長	研修につきましては、地域包括支援センター職員や行政職員を対象としまして、事例を用いたグループワーク形式で実施しています。また、現在の取組に記載しましたとおり、令和 3 年度に高齢者虐待対応マニュアルを改定し、対応スキルの平準化を目的としましたリスクアセスメントシートの改定を行いました。
三津間委員	別紙 3 の 4 についてですが、介護離職防止等をテーマとしたリーフレットの発行とありますが、内容と活用イメージについて伺いたい。
久々津担当課長	介護離職防止等をテーマとしたリーフレットの内容につきましては、既に家族等が介護を要することになったものではなく、事前の備えとして家族や親族の介護、相談窓口のアクセス方法等を中心に整理を進めています。 配布する対象者につきましては、参画団体に働く社員の方や同団体と関係がある顧客からはじめまして、その後、関係団体等への広げることを考えています。
竹内会長	介護離職防止等の問題は、相談できない環境、社会の風潮であり、男性の育児休暇を例にすると、制度の周知に比べ、取得率は進んでいないのが現状ですので、この介護離職防止等の問題につきましても、リーフレット配布などの制度周知で終わらず社会全体の考えや行動の変化を促す取組を、試行錯誤しながら、効果的に進めていいただきたいと思います。